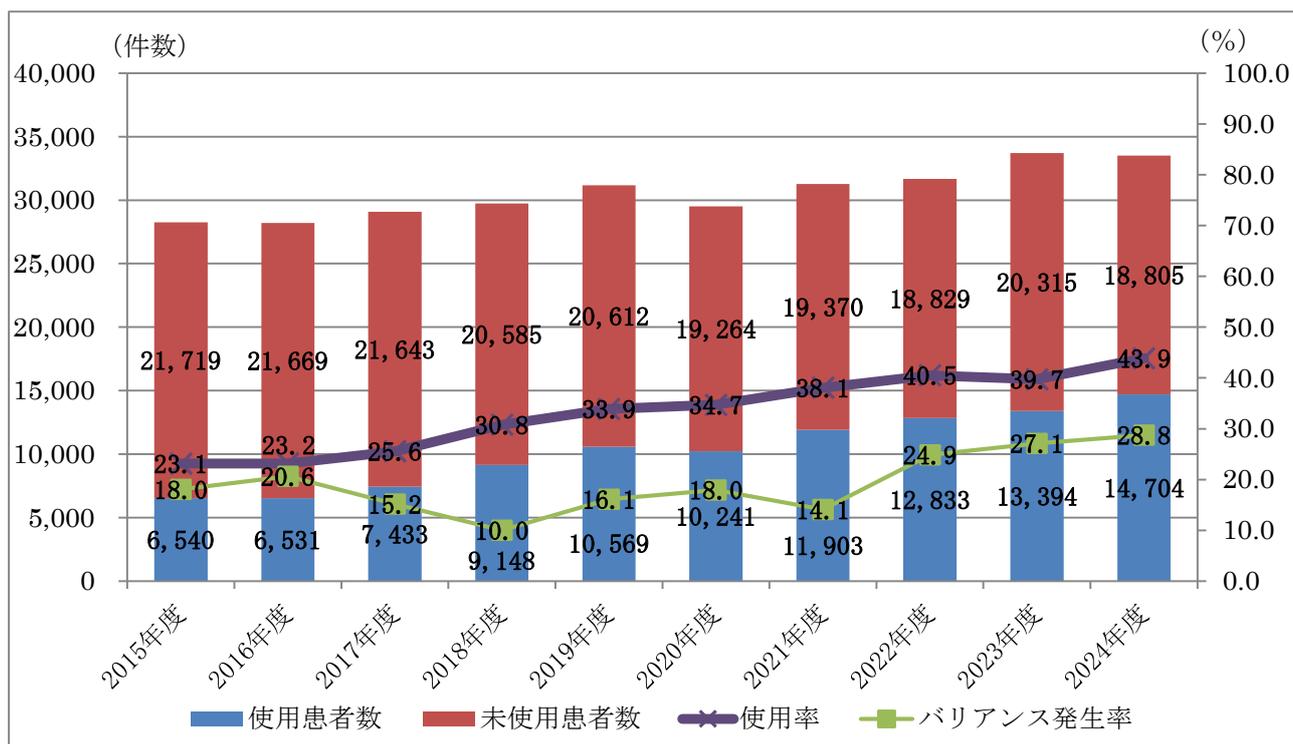


クリニカルパス使用実績



クリニカルパスは、検査・治療予定とタイムスケジュールを示した治療計画書である。医療の質の保証と標準化を同時に進める有効な手段として、また根拠に基づいた医療の提供の観点からも、適応となる患者には積極的に使用する必要がある。2013年度よりクリニカルパス委員会が診療情報システム実務委員会に位置付けられ、電子カルテによるクリニカルパスの推進と導入が開始された。電子パスは2014年度にまず7診療科から導入が開始され、2024年度には合計306の電子パスが活用されている。また、2023年度は紙パスの電子化に積極的に取り組み、2024年度にはすべてのクリニカルパスについて電子パスへの移行が完了した。2024年度の全入院患者に対するクリニカルパス使用率は平均43.9%であった。

さらなる質向上と標準化を図るため、2021年度以降は各診療科のバリエーション分析を積極的に進めており、診療科とともにクリニカルパスの見直しを行ってきた。今後も医療の質向上と標準化を目的に、クリニカルパスの作成と活用を推進し、クリニカルパス使用率向上とバリエーション発生率の低下を目指し、クリニカルパスの修正および新たなクリニカルパス作成に多職種チームで積極的に取り組んでいく。

データ提供 クリニカルパス委員会